

事業群評価調査(令和5年度実施)

| | | | | |
|-------|-------------------------------|----------------|---------------------------------|--------|
| 基本戦略名 | 1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る | 事業群主管所属・課(室)長名 | 教育庁 体育保健課 | 松山 度良 |
| 施策名 | 8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現 | 事業群関係課(室) | | |
| 事業群名 | ④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進 | 令和4年度事業費(千円) | ※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 | 22,175 |

1. 計画等概要

| | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------|---|-----------|---------|---------|---------|---------|----------|---------------|--|
| (長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) 教科体育の目標である「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する」ためには、子どもたちの体力向上と運動を好きになることが重要であるため、発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や適切な運動部活動の実施に取り組みます。 | | (取組項目) i)各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進 ii)教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実 iii)生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施 | | | | | | | | |
| 事業群 | 指標 | 基準年 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 最終目標(年度) | (進捗状況の分析) | |
| | 「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合 | 目標値① | / | 90.0%以上 | 90.0%以上 | 90.0%以上 | 90.0%以上 | 90.0%以上 | 90.0%以上維持(R7) | 教員に対する「指導力向上セミナー」や、市町における授業研究会への専門家派遣等、体育の授業を改善・充実させるための取組は、一定の効果を維持している。今後は、「運動のやり方やコツが理解しづらい児童生徒」への指導方法等の内容を導入し、目標の達成を目指す。 |
| | | 実績値② | 89.7%(R元) | 88.4% | 88.3% | / | / | / | 進捗状況 | |
| 達成率②/① | / | 98% | 98% | / | / | / | 遅れ | | | |

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 事務事業名 | 事業費(単位:千円) | | | 事業概要 | 指標(上段:活動指標、下段:成果指標) | | | 令和4年度事業の成果等 | |
|------------------------|------|------|-----------|---------------|--------|----------------------|--|---------------------|--------|------|-------------|-----|
| | | | | R3実績 | うち一般財源 | 人件費(参考) | | 主な指標 | R3目標 | R3実績 | | 達成率 |
| 取組項目 i ii iii | ○ | 1 | 学校体育研究推進費 | 4,285 | 965 | 27,654 | 継続して、各学校における体力向上アクションプランの作成・実践・報告・次年度目標設定を行い、児童生徒の体力向上を図った。また、教員の指導力向上を目的に、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等の開催、専門的な知識を持った外部指導者の派遣、体力向上モデル校による実践研究などを行った。 | | 【活動指標】 | 100 | 100 | |
| | | | | 5,144 | 1,597 | 14,540 | | 100 | 100 | 100% | | |
| | | | | 7,100 | 1,082 | 13,888 | | 100 | / | / | | |
| | | | | 学校教育法、スポーツ基本法 | | | | 【成果指標】 | 100 | 55.9 | 55% | |
| | | | — | — | — | 公立・私立学校教員等(小・中・高・特支) | 体カテスト結果が全国平均と同レベルもしくは上回るレベルの割合(%) | 100 | 55.9 | 55% | | |
| | | | 体育保健課 | — | — | — | | 100 | / | / | | |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|----------------|------------------------|----------------------------|--------|---|---|--|-----|------|---|--|
| 取組項目 iii | 2 | 長崎県部活動改革事業費 | 6,330 | 5,450 | 2,337 | 部活動指導員を市町立中学校16名、県立中学校1名、県立学校13名を配置し、市町に対しては経費の一部を助成した。専門競技の指導、学校外の部活動引率、安全点検、事故等対応などにより部活動顧問の負担軽減を図るとともに、部活動指導者の資質・向上を図るための研修会を実施した。 また、令和5年度からの休日の部活動地域移行に関し、「長崎県運動部活動地域移行推進計画」及び「長崎県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」を策定した。 | 【活動指標】 | 33 | 22 | 66% | ●事業の成果 ・部活動指導員の活用により、部活動顧問の週休日の指導や、大会等の引率、練習メニュー作成等の業務軽減につながった。 また、部活動指導員による専門的な指導が、部活動を充実したものにする等の好循環を生み出している。 |
| | | | 9,380 | 6,584 | 15,306 | | 運動部活動指導員の配置数(人) | 34 | 30 | 88% | |
| | | | 学校教育法 | | | | 【成果指標】 | 100 | 100 | 100% | |
| | | | | | | | 運動部活動指導員の配置時間以上に教員が部活動に従事する時間を縮減した学校の割合(%) | | | | |
| | | | (R4終了)R元-4 | | | | 【成果指標】 | 100 | 100 | 100% | |
| | | | 体育保健課 | | | | 負担を軽減できたと感じた教員の割合(%) | 100 | 100 | 100% | |
| | 3 | 地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業 | 56,781 | 16,487 | 16,203 | 将来にわたり、児童生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行や部活動の充実を進める市町等を支援する。 | 【活動指標】 | | | | - |
| | | | 学校教育法、社会教育法 | | | | 【成果指標】 | | | | |
| | | | (R5新規)R5-7 | | | | 中学校における休日の部活動を地域へ移行するための体制を構築した市町数(市町)(累計) | 3 | | | |
| | 4 | 全国高総体北部九州ブロック開催準備費 | | | | 大会開催に向けた諸手続きや準備を行うことを目的として準備委員会を設置し、7月と2月に総会を開催した。総会では開催基本構想や競技日程・会場などを決定した。 準備委員会には5つの専門委員会を置き、競技委員会は3回、広報・報道、宿泊・衛生、輸送・警備、高校生活動の各委員会はそれぞれ1回の委員会を開催した。 また、会場地従事担当教職員の従事要項を定め、令和5年度からの担当教職員派遣について関係機関との調整を完了した。 | 【活動指標】 | | | | ●事業の成果 ・準備委員会設立により、関係団体と一体となった開催準備を行う体制が構築された。また、準備委員会に置かれた5つの専門委員会では、より具体的、実務的な内容で関係機関・団体と準備を進めている。会場地従事担当教職員の派遣については、従事要項等の手続きが完了し、令和5年度から会場地に担当者を派遣する準備が整った。 |
| | | | 3,494 | 3,494 | 38,265 | | 準備委員会総会・実行委員会総会の累計開催回数(回数) | 2 | 2 | 100% | |
| | | | 80,712 | 80,712 | 38,580 | | 【成果指標】 | | | | |
| R4-6 | | | 令和6年度全国高総体における本県での開催競技数(数) | 9 | | | | | | | |
| 5 | しまの高校生部活動応援事業費 | | | | しまの高等学校の部活動に対して、遠征費や備品購入費などの経費の一部を支援した。 | 【活動指標】 | | | | ●事業の成果 ・ふるさと納税を活用し、しまの高校の部活動において使用する物品購入や遠征費の補助により、生徒の部活動に対するモチベーションの向上や保護者の経済的負担の軽減に寄与した。 | |
| | | 4,157 | 0 | 765 | | 支援した離島の県立学校数 | 13 | 13 | 100% | | |
| | | 1,300 | 0 | 771 | | 【成果指標】 | | | | | |
| | | R4- | | | | 部活動の活性化につながったと答えた学校数 | 13 | 13 | 100% | | |
| 体育保健課 | | | しまの高等学校 | | | | | | | | |

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

| | |
|--|--|
| i 各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進 | |
| <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和4年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、本県の課題である柔軟性を高めることを重点目標として設定し、体育学習の準備運動に柔軟性を高める運動を取り入れることを継続するよう周知を図った。長座体前屈は、小5男子と中2男女で過去最高の記録となるなど上昇傾向となっているが、全国平均と比べると低いため、今後も柔軟性の向上のための取組を行う必要がある。また、筋力についても、例年、全国平均と比べると低い傾向となっているため、力強い動きの向上を図る取組も行っていく必要がある。</p> | <p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>各学校において、県が設定する重点目標を踏まえた「体力向上アクションプラン」を作成し、児童生徒の体力課題に応じた取組を実施している。このことは、学校の取組改善と児童生徒の意識を変化させ、体力向上につなげることができる。引き続き、児童生徒の体力傾向を検証し、適切な重点目標を設定することで、体力向上を推進する。</p> <p>また、児童生徒の体力低下や運動嫌いを防止するためには、学校のみならず家庭や地域の協力が不可欠であることから、親子で取り組める「親子体力向上セミナー」(元気アップファミリーフィット事業)の充実を図り、体力向上及び生活習慣改善の重要性の理解を深める取組を実践する。</p> |
| ii 教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実 | |
| <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>指導者研修会の開催地を分散化したことで、参加が可能となった教員が増加し、県全体への研修内容の伝達につながった。また、専門的知識を持った外部指導者の派遣により、教員の指導力向上に効果があった。今後の課題としては、新学習指導要領に示された小学校から高校における系統的な体育学習の充実に向けて、児童生徒が主体的に運動に取り組む態度を身に付けられるよう、研修内容を充実し、さらなる教員の指導力向上を図る必要がある。</p> | <p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>指導者研修会において、児童生徒の発達段階に応じた指導方法の研究を引き続き行うとともに、若手教員の指導上の悩みや、より専門性を必要とする武道等の指導方法等の受講者のニーズに対応した研修内容とすることで、教員の指導力向上を図るための取組を行っていく。</p> |
| iii 生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施 | |
| <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>部活動指導員については、配置された学校における教員の業務負担軽減や専門的指導による練習の質の向上に関して成果をあげており、部活動の充実のために専門競技の指導者の確保が必要である。</p> <p>部活動地域移行については、「長崎県部活動の在り方に関する検討会」において、各市町の現状・課題等を検証し、今後の取組を整理した。今後は各市町が地域移行をすすめる中で、適切な管理運営ができる地域クラブの整備を促進し、指導者が安心して指導できる体制づくりが課題である。</p> <p>また、令和6年度全国高等学校総合体育大会北部九州ブロック大会の円滑な開催に向けて、令和4年度に「長崎県準備委員会」と5つの「専門委員会」を設置し準備を進めている。準備委員会総会は関係機関・団体の代表者に出席いただき、予定通り7月と2月に開催した。準備委員会は令和5年度に「実行委員会」へ改編し、また、競技会場となる市町は今年度「会場地市町実行委員会」を設置する予定である。令和5年度は開催準備がより具体化・広範化していくことが予想されるため、県と市町の連携や業務分担及び協力体制の構築等が課題である。</p> | <p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>部活動指導員の配置拡充及び円滑な部活動の地域移行を進めるための、指導者の安定的な確保に関して、退職教職員や大学生、保護者等の協力可能な指導者をリスト化し、市町や地域クラブ等へ情報提供可能なシステムの構築に取り組む。</p> <p>地域移行に係る体制づくりに関しては、市町の協議会等に積極的に参画し、指導助言を行っていく。</p> <p>また、令和6年度全国高等学校総合体育大会北部九州ブロック大会について、現在の「準備委員会」から委員の数を増やし「実行委員会」に拡充して、具体化・広範化する開催準備に備えるとともに、専門委員会についても計画的に複数回開催し、県、市町及び関係団体が一体となって準備を進めることができるような協力体制を構築していく。</p> |

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 | | 令和6年度事業の実施に向けた方向性 | | |
|------------------------|------|------|-------------------------|--|-------------------|---|-------|
| | | | 事務事業名 | ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載 | 事業構築の視点 | 見直しの方向 | 見直し区分 |
| | | | 事業期間 所管課(室)名 | | | | |
| 取組項目 i ii iii | ○ | 1 | 学校体育研究推進費 ― 体育保健課 | 令和4年度の「全国学力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた県の重点目標をもとに、各学校において「体力向上アクションプラン」を設定し、児童生徒の体力向上に取り組んでいる。 | ② | 各学校における令和5年度の「体力向上アクションプラン」の実績を分析し、好事例については研修会等で広く展開し、今後の取組につなげていく。 さらに、児童生徒の体力低下や運動嫌いを改善するためには、学校のみならず家庭や地域との連携が不可欠であることから、親子で参加できる「親子体力向上セミナー」(元気アップファミリーフィット事業)のさらなる充実を図り、体力向上や生活習慣改善の重要性を深める取組を推進していく。 | 改善 |

| | | | | | | |
|-------------|---|------------------------|---|----|--|------|
| 取組項目 iii | 3 | 地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業 | R5新規 | ② | 部活動の地域移行については、「受け皿となる地域スポーツクラブ等の団体の整備充実」、「指導者の質・量の確保」及び「活動場所の確保」が課題である。令和5年度に実証事業を行う市町(長崎市、大村市、長与町、川棚町、波佐見町)の取組を通して、地域の実情に応じた課題等を情報共有しながら、県内全ての市町の導入に向けて取組を推進していく。 | 拡充 |
| | | (R5新規)R5-7 | | | | |
| | | 体育保健課 | | | | |
| | 4 | 全国高総体北部九州ブロック開催準備費 | 令和5年度は、令和4年度に設置した「準備委員会」を「実行委員会」に拡充し、多くの関係団体と一体となった開催準備を行う。また、競技会場地となる市町へは会場地従事担当教員を派遣し、県と市町で協力を図りながら、より具体的な準備業務を進める。 | ⑤⑩ | 令和6年度は全国高総体開催年度であるため、令和5年度までに構築した市町や関係団体との協力体制を維持し、開催に向けての事業に取り組む。仮設に係る経費や競技用具整備費、大会開催経費等を措置する。 | 拡充 |
| | | R4-6 | | | | |
| | | 体育保健課 | | | | |
| | 5 | しまの高校生部活動応援事業費 | 令和4年度の実績を加味し、学校からの希望が高い「物品購入費」の支援に重点を置くこととした。 | ② | 引き続き、ふるさと納税を活用しながら、しまの高校生部活動に要する経費の支援を継続していく。 | 現状維持 |
| | | R4- | | | | |
| | | 体育保健課 | | | | |

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点